

証券コード 3097
平成30年9月7日

株 主 各 位

愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
株式会社 物語コーポレーション
代表取締役社長 加 治 幸 夫

第49期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年9月25日（火曜日）午後6時までに到着するよう折り返しお送りくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

- | | | |
|------------|---------|--|
| 1. 日 | 時 | 平成30年9月26日（水曜日）午前10時
※なお、受付開始は、午前9時15分を予定しております。 |
| 2. 場 | 所 | 愛知県豊橋市花田町西宿
ホテルアソシア豊橋 5階「ザ ボールルーム」
※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。 |
| 3. 目 的 事 項 | 報 告 事 項 | 1. 第49期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。  
株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に、修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.monogatari.co.jp>）に掲載することによりお知らせいたします。

# Smile & Sexy

私たちは  
“Smile & Sexy”  
すなわち  
素敵に自由に  
正々堂々、人間味豊かに  
それぞれの『自分物語』  
みんなの『会社物語』  
を語る  
Storyteller：語り部  
でありつづけます

## ■ 私たちの経営理念「Smile & Sexy」

「Smile & Sexy」（スマイル アンド セクシー）を端的に表現すると「自立した人間は素敵であり、自ら意思決定が出来る」というものです。この実践こそ当社の強みである「人財力」の源泉であり、物語コーポレーションが厳しい環境変化に対応し、勝ち抜くための底力であると考えて、日々その実践に取り組んでいます。



Storyteller tells the Story

物語コーポレーション

## 議決権行使等についてのご案内

### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です)



### 郵送で議決権を行使される場合

**期 限** 平成30年9月25日(火曜日)  
午後6時まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
(上記の行使期限までに到着するようご返送ください)



### 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書  
株式会社物部コーポレーション 御中

株主様 敬具  
平成30年9月25日 議決権の数 股数

私は上記議案の全内容に賛成(議決権または議決権の一部を含む)の意思に従い、右記(賛否の○印で表示)のとおり議決権を行使いたします。  
年 月 日

| 議案  | 賛成 | 反対 | 無効 |
|-----|----|----|----|
| 第1号 | ○  |    |    |
| 第2号 | ○  |    |    |
| 第3号 | ○  |    |    |
| 第4号 | ○  |    |    |
| 第5号 | ○  |    |    |

議決権行使書用紙の裏面に記載の事項を必ずご確認ください。  
お 願 い

株主番号 \_\_\_\_\_  
株式会社物部コーポレーション

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

| 議案  | 原案に対する賛 |     |
|-----|---------|-----|
| 第1号 | 賛       | 否   |
| 第2号 | 賛       | 否   |
| 第3号 | 賛       | 否   |
|     | 但し      | を除く |
| 第4号 | 賛       | 否   |
| 第5号 | 賛       | 否   |

#### 第3号議案について

全 員 賛 成 の 場 合 → 賛 に○印

全 員 反 対 の 場 合 → 否 に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を空欄に記入

## (添付書類)

# 事業報告

(平成29年 7 月 1 日から)  
(平成30年 6 月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による継続的な経済対策や金融政策の効果から雇用・所得環境の改善等が続き、緩やかな景気回復基調が継続しているものの、海外の政治情勢の不安定さに起因する海外経済の不確実性が高まっており、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

外食業界におきましては、消費回復の傾向が見られるものの、原材料価格の高止まりや、人手不足を背景とした人件費の上昇など、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは、郊外ロードサイドの好立地への積極的な出店を進めるとともに、既存店舗のリニューアル、新メニュー開発など、店舗の収益拡大に向けた施策を進めて参りました。また、「焼肉きんぐ」「寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵」における新型店舗の開発、新業態「きゃべとんラーメン」「人形町 源の屋」の開発・育成、さらに人材の採用や教育にも一層注力し、中長期的な成長の実現に向けた体制づくりに取り組んで参りました。

上述の取組みにより、国内既存店の売上高は、直営店においては前期比3.3%増、フランチャイズ店においては2.9%増と堅調に推移しました。

新規出店は、当社グループ全体で、国内につきましては、直営店31店舗、フランチャイズ店13店舗、海外につきましては5店舗の出店を実施した結果、当連結会計年度末における当社グループ店舗数は470店舗（直営店252店舗、フランチャイズ店203店舗、海外15店舗）となりました。

以上の結果により、売上高は52,123,947千円（前期比16.8%増）、営業利益3,355,958千円（前期比30.1%増）、経常利益3,865,797千円（前期比26.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,386,244千円（前期比15.1%増）となりました。

（注）国内既存店とは、18ヶ月以上開店している国内の店舗を対象としております。

## (2) 部門別の概況

### ①焼肉部門

当連結会計年度中において、「焼肉きんぐ」は16店舗の出店（直営店11店、フランチャイズ店5店）、「熟成焼肉 肉源」は1店舗の出店（直営店1店）を実施しました。これにより、焼肉部門の当連結会計年度末の店舗数は217店舗（直営店132店、フランチャイズ店85店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は27,092,655千円（前期比11.9%増）となりました。

### ②ラーメン部門

当連結会計年度中において、「丸源ラーメン」は14店舗の出店（直営店7店、フランチャイズ店7店）を実施し、新業態「きゃべとんラーメン」は1店舗の出店（直営店1店）を実施しました。これにより、ラーメン部門の当連結会計年度末の店舗数は132店舗（直営店47店、フランチャイズ店85店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は6,099,573千円（前期比17.3%増）となりました。

### ③お好み焼部門

当連結会計年度中において、「お好み焼本舗」は1店舗の出店（直営店1店）を実施しました。これにより、お好み焼部門の当連結会計年度末の店舗数は42店舗（直営店22店、フランチャイズ店20店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は2,718,778千円（前期比3.1%増）となりました。

### ④ゆず庵部門

当連結会計年度中において、「寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵」は11店舗の出店（直営店10店、フランチャイズ店1店）を実施しました。これにより、ゆず庵部門の当連結会計年度末の店舗数は60店舗（直営店47店、フランチャイズ店13店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は8,922,042千円（前期比32.4%増）となりました。

### ⑤専門店部門

専門店部門の当連結会計年度末の店舗数は4店舗（直営店4店）であります。

以上の結果により、直営店の売上高は1,003,063千円（前期比7.5%増）となりました。

### ⑥フランチャイズ部門

主にフランチャイズ加盟店舗からの売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。当連結会計年度中においてフランチャイズ店13店舗の出店を実施しました。これにより、フランチャイズ部門の当連結会計年度末の店舗数は203店舗となりました。

以上の結果により、売上高は3,705,733千円（前期比10.6%増）となりました。

### ⑦その他部門

主に連結子会社である物語（上海）企業管理有限公司による取組みであります。当連結会計年度中に5店舗の出店を実施しました。これにより、その他部門の当連結会計年度末の店舗数は15店舗となりました。

以上の結果により、売上高は2,582,100千円（前期比66.8%増）となりました。

各部門別の売上高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 期 別     |         | 第48期   |        | 第49期<br>(当連結会計年度) |        | 前期比    |
|---------|---------|--------|--------|-------------------|--------|--------|
| 部 門     |         | 売上高    | 構成比    | 売上高               | 構成比    |        |
| 直営店     | 焼 肉     | 24,196 | 54.2%  | 27,092            | 51.9%  | 111.9% |
|         | ラ ー メ ン | 5,198  | 11.6%  | 6,099             | 11.7%  | 117.3% |
|         | お 好 み 焼 | 2,634  | 5.9%   | 2,718             | 5.2%   | 103.1% |
|         | ゆ ず 庵   | 6,735  | 15.1%  | 8,922             | 17.1%  | 132.4% |
|         | 専 門 店   | 932    | 2.0%   | 1,003             | 1.9%   | 107.5% |
|         | そ の 他   | 1,547  | 3.4%   | 2,582             | 4.9%   | 166.8% |
|         | 小 計     | 41,246 | 92.4%  | 48,418            | 92.8%  | 117.3% |
| フランチャイズ |         | 3,350  | 7.5%   | 3,705             | 7.1%   | 110.6% |
| 合 計     |         | 44,596 | 100.0% | 52,123            | 100.0% | 116.8% |

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資に充当するため、金融機関からの借入により1,800,000千円の長期資金を調達しております。

この他、新株予約権の行使に伴う増資により3,954千円を調達しております。

### (4) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資につきましては、36店舗の新規出店及び2店舗の建替等を実施し、その設備投資総額は4,437,375千円（無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含む）となりました。

# (5) 財産及び損益の状況の推移

## ①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                     | 第 46 期                              | 第 47 期                              | 第 48 期                              | 第49期<br>(当連結会計年度)                   |
|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
|                         | (平成26年 7 月 1 日から<br>平成27年 6 月30日まで) | (平成27年 7 月 1 日から<br>平成28年 6 月30日まで) | (平成28年 7 月 1 日から<br>平成29年 6 月30日まで) | (平成29年 7 月 1 日から<br>平成30年 6 月30日まで) |
| 売 上 高                   | 33,432,667                          | 38,781,884                          | 44,596,716                          | 52,123,947                          |
| 経 常 利 益                 | 2,407,408                           | 2,620,335                           | 3,056,038                           | 3,865,797                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 1,257,515                           | 1,371,628                           | 2,072,404                           | 2,386,244                           |
| 1 株当たり当期純利益             | 209円85銭                             | 228円65銭                             | 345円11銭                             | 397円03銭                             |
| 総 資 産                   | 19,354,692                          | 22,618,372                          | 25,283,126                          | 29,735,247                          |
| 純 資 産                   | 10,506,583                          | 11,615,568                          | 13,309,306                          | 15,267,862                          |

## ②当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分         | 第 46 期                              | 第 47 期                              | 第 48 期                              | 第49期<br>(当事業年度)                     |
|-------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
|             | (平成26年 7 月 1 日から<br>平成27年 6 月30日まで) | (平成27年 7 月 1 日から<br>平成28年 6 月30日まで) | (平成28年 7 月 1 日から<br>平成29年 6 月30日まで) | (平成29年 7 月 1 日から<br>平成30年 6 月30日まで) |
| 売 上 高       | 32,720,479                          | 37,647,713                          | 43,094,289                          | 49,565,632                          |
| 経 常 利 益     | 2,663,560                           | 2,714,007                           | 2,912,215                           | 3,671,925                           |
| 当 期 純 利 益   | 964,925                             | 1,528,854                           | 1,869,350                           | 2,173,919                           |
| 1 株当たり当期純利益 | 161円03銭                             | 254円86銭                             | 311円30銭                             | 361円71銭                             |
| 総 資 産       | 19,278,276                          | 22,675,124                          | 25,061,125                          | 29,133,205                          |
| 純 資 産       | 10,506,471                          | 11,741,020                          | 13,249,355                          | 15,002,224                          |

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金          | 出資比率               | 主要な事業内容           |
|----------------|----------------|--------------------|-------------------|
| 物語香港有限公司       | 39,500,000HK\$ | 100.00%            | 子 会 社 の 統 括 業 務 等 |
| 物語（上海）企業管理有限公司 | 7,000,000US\$  | 97.14%<br>(97.14%) | レ ス ト ラ ン 経 営     |

(注) 出資比率の（ ）は、間接所有割合で内数であります。

## (7) 対処すべき課題

当社グループの属する外食業界におきましては、少子高齢化に加えて、お客様のニーズを満たす美味しい料理の提供が可能になった内食・中食市場の拡大により市場全体の縮小傾向、さらには消費者ニーズの多様化・高度化による成熟化が進んでいます。

当社グループとしては、経営理念を礎として、人々の生活にとっての外食の価値と役割を創造した取り組みを続けて成長性と信頼性の向上を目指しております。このためには、外部環境と内部環境のあらゆる環境の変化にも対応することにより、経営基盤をより強固にし、市場競争力を向上させていくことが大きな課題であると認識しております。このような状況のもと、以下の8点を重要施策として、企業価値を高めることに繋げて参ります。

### ①既存店舗の収益力向上

商品・サービスの開発・改善に留まらず、新たなプロモーション活動や既存店改装等を積極的に行うことで、既存ブランドの競争力、収益力の向上を推進します。

### ②『お客様の心のリラックス』をすべての店舗で実現

「日本一おせっかい好きな飲食大家族」として、社員、パート・アルバイトに至るまで経営理念の実践や店舗のサービス・オペレーションのスキルアップ等に取り組みます。さらには店長・エリアマネジャーのマネジメント能力等を高める施策により、経営目標である「お客様の心のリラックス」を実現した店舗づくりを推進します。

### ③既存ブランドの積極出店

収益性の高い「焼肉きんぐ」「寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵」「丸源ラーメン」を中心に、引き続き積極出店を推進します。また郊外中・小商圏に出店が可能な小型フォーマットの開発・育成も推進します。

④新業態の開発と育成

「きゃべとんラーメン」「人形町 源の屋」を中心に新業態の多店舗展開に向けた準備と、新たな多店舗展開が可能な業態の開発を推進します。

⑤海外事業の展開加速

経済成長に伴って市場が拡大している中国や東南アジアにおいて、外食事業の成功を早期に獲得する取り組みを推進します。

⑥誰もが自己開示と意思決定をする革新的な理念経営の貫徹

経営理念を礎として、役職員一人ひとりが組織に埋もれることなく活躍する環境・文化・仕組みづくりに取り組みます。それにより、ホスピタリティあふれ、お客様のニーズを先読みして行動できる「人財力」、及び顧客価値を創造する業態開発や業態改善を実現する「開発力」の育成を推進します。

⑦食材調達力の差別化と「食の安心・安全」の確保

サプライチェーンの最適化やスケールメリットを活かした調達コストの競争力の強化を推進します。また、食材調達先の多様化や加工方法の工夫等により差別化された独自性のある食材調達を行うとともに、「食の安心・安全」の確保を確実なものとする取組みを推進します。

⑧積極的なＩＴ投資による労働生産性の向上

積極的なＩＴ投資を行い、さまざまなＩＴツールにより、本社・店舗の省力化を実現させ、労働生産性向上を推進します。

(8) 主要な事業内容（平成30年6月30日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されており、直営及びフランチャイズによる外食事業を営んでおります。

(9) 主要な営業所及び工場並びに店舗（平成30年6月30日現在）

①当社の主要な事業所及び工場

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 豊橋フォーラムオフィス（本社）   | 愛知県豊橋市 |
| 東京フォーラムオフィス       | 東京都港区  |
| 物語フードファクトリー（製麺工場） | 愛知県小牧市 |

②子会社の主要な事業所

|                |    |                |
|----------------|----|----------------|
| 物語香港有限公司       | 本社 | 中華人民共和国香港特別行政区 |
| 物語(上海)企業管理有限公司 | 本社 | 中華人民共和国上海市     |

③当社グループ店舗

（単位：店）

| 部 門 区 分 | 店 舗 形 態                     | 直営<br>(国内) | F C<br>(国内) | 海外 | 合 計 |
|---------|-----------------------------|------------|-------------|----|-----|
| 焼 肉     | 焼 肉 一 番 カ ル ビ               | 1          | 2           | －  | 3   |
|         | 焼 肉 一 番 か る び               | 2          | 4           | －  | 6   |
|         | 焼 肉 き ん ぐ                   | 126        | 79          | －  | 205 |
|         | 熟 成 焼 肉 肉 源                 | 3          | －           | －  | 3   |
| ラ ー メ ン | 丸 源 ラ ー メ ン                 | 44         | 83          | －  | 127 |
|         | 二 代 目 丸 源                   | 2          | 2           | －  | 4   |
|         | き ゃ べ と ん ラ ー メ ン           | 1          | －           | －  | 1   |
| お 好 み 焼 | お 好 み 焼 本 舗                 | 22         | 20          | －  | 42  |
| ゆ ず 庵   | 寿 司 ・ し ゃ ぶ し ゃ ぶ ゆ ず 庵     | 47         | 13          | －  | 60  |
| 専 門 店   | 魚 貝 三 昧 げ ん 屋               | 1          | －           | －  | 1   |
|         | し ゃ ぶ し ゃ ぶ 海 鮮 源 氏 総 本 店   | 2          | －           | －  | 2   |
|         | 人 形 町 源 の 屋                 | 1          | －           | －  | 1   |
| そ の 他   | 物 語 （ 上 海 ） 企 業 管 理 有 限 公 司 | －          | －           | 15 | 15  |
| 合 計     |                             | 252        | 203         | 15 | 470 |

## (10) 使用人の状況（平成30年6月30日現在）

## ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,405名 | 242名増       |

- (注) 1. 上記使用人の他に、臨時社員（パートタイマー及びアルバイト4,416名（1日8時間換算による期中平均雇用人員））がおります。
2. 使用人数には使用人兼務取締役は含んでおりません。
3. 前連結会計年度末比242名の増員（前期比20.8%増）は、当連結会計年度の新規出店に伴い、社員採用数を増加させたことが要因であります。

## ②当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,068名 | 81名増      | 31.1歳 | 4年2ヶ月  |

- (注) 1. 上記使用人の他に、臨時社員（パートタイマー及びアルバイト4,355名（1日8時間換算による期中平均雇用人員））がおります。
2. 使用人数には使用人兼務取締役は含んでおりません。

## (11) 主要な借入先及び借入額（平成30年6月30日現在）

| 借入先          | 借入金残高       |
|--------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,475,328千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 1,150,486   |
| 株式会社三井住友銀行   | 968,734     |
| 株式会社大垣共立銀行   | 429,050     |
| 株式会社十六銀行     | 316,046     |
| 株式会社名古屋銀行    | 165,248     |
| 豊橋信用金庫       | 113,160     |
| 信金中央金庫       | 96,500      |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 89,200      |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 24,190      |

(注) 上記借入金残高のほかに、下記社債の当連結会計年度末残高があります。

豊橋信用金庫 適格機関投資家譲渡限定無担保社債 1,000,000千円

## 2. 株式に関する事項（平成30年6月30日現在）

- (1) **発行可能株式総数** 普通株式 9,000,000株  
(2) **発行済株式の総数** 6,012,450株（自己株式822株を除く）  
（注）新株予約権の行使に伴う増資により3,900株増加しております。  
(3) **株主数** 7,453名  
(4) **大株主の状況**（上位10名）

| 株 主 名                                                      | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 小 林 佳 雄                                                    | 501,410株  | 8.33%   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株式会社（信託口）               | 470,800   | 7.83    |
| 小 林 雄 祐                                                    | 264,800   | 4.40    |
| 小 林 早 苗                                                    | 235,140   | 3.91    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行<br>株式会社（信託口）                   | 204,400   | 3.39    |
| STATE STREET BANK AND TRUST<br>COMPANY<br>常任代理人 香港上海銀行東京支店 | 158,000   | 2.62    |
| 青 山 商 事 株 式 会 社                                            | 148,000   | 2.46    |
| 豊 橋 信 用 金 庫                                                | 110,000   | 1.82    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行<br>株式会社（信託口5）              | 107,400   | 1.78    |
| 小 林 洋 平                                                    | 103,635   | 1.72    |

(注) 持株比率は自己株式(822株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（平成30年6月30日現在）

| 回次  | 新株予約権の数 | 目的である株式の種類及び数    | 新株予約権の発行価額 | 新株予約権の行使期間                     | 保有状況         |
|-----|---------|------------------|------------|--------------------------------|--------------|
|     |         |                  |            |                                | 取締役          |
| 第1回 | 334個    | 当社普通株式<br>3,340株 | 4,406円     | 平成27年11月18日から<br>平成67年11月17日まで | 334個<br>(6名) |
| 第2回 | 370個    | 当社普通株式<br>3,700株 | 3,933円     | 平成28年10月19日から<br>平成68年10月18日まで | 370個<br>(6名) |
| 第3回 | 237個    | 当社普通株式<br>2,370株 | 6,882円     | 平成29年10月18日から<br>平成69年10月17日まで | 237個<br>(6名) |

- (注) 1. 上表の各新株予約権は、全て株式報酬型ストック・オプションであります。  
 2. 当社は、社外取締役には上表の各新株予約権を付与しておりません。  
 3. 各新株予約権の行使価額は、全て1株当たり1円であります。  
 4. 各新株予約権の主な行使条件については、新株予約権者は、取締役、執行役員（委任契約型）のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。

- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

| 名 称                       | 第3回株式報酬型新株予約権                                                                        |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議の日                    | 平成29年9月26日                                                                           |
| 新株予約権の数                   | 116個                                                                                 |
| 交付人数<br>当社執行役員<br>(委任契約型) | 5名                                                                                   |
| 新株予約権の目的である<br>株式の種類及び数   | 当社普通株式 1,160株                                                                        |
| 新株予約権の発行価額                | 6,882円                                                                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額    | 1円                                                                                   |
| 新株予約権の行使期間                | 平成29年10月18日から<br>平成69年10月17日まで                                                       |
| 新株予約権の主な行使条件              | 新株予約権者は、取締役、執行役員（委任契約型）のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。 |

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（平成30年6月30日現在）

| 地 位     | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況                                     |
|---------|------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役会長 | 小林佳雄 | 物語香港有限公司董事<br>物語（上海）企業管理有限公司董事長                  |
| 代表取締役社長 | 加治幸夫 | CEO・COO・取締役会議長<br>物語香港有限公司董事<br>物語（上海）企業管理有限公司董事 |
| 取締役専務   | 高山和永 | 執行役員、社長補佐、CSR統括、ダイバーシティー推進統括<br>物語（上海）企業管理有限公司董事 |
| 取締役     | 芝宮良之 | 執行役員副社長<br>FC事業・店舗開発担当兼店舗開発本部本部長                 |
| 取締役     | 高津徹也 | CFO・執行役員副社長<br>財務・成長戦略担当兼管理本部本部長                 |
| 取締役     | 高橋康忠 | 執行役員FC事業推進本部本部長兼FC支援室室長                          |
| 取締役     | 黒石明邦 |                                                  |
| 取締役     | 笠原盛泰 | 株式会社ハクヨコーポレーション代表取締役                             |
| 取締役     | 西川幸孝 | 株式会社ビジネスリンク代表取締役                                 |
| 常勤監査役   | 近藤政博 |                                                  |
| 監査役     | 岩田元  | 税理士法人タックスワン中部 税理士                                |
| 監査役     | 天城武治 | 株式会社平石会計コンサルティング代表取締役                            |

- (注) 1. 取締役黒石明邦氏及び取締役笠原盛泰氏、取締役西川幸孝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役3名は、社外監査役であります。
3. 監査役岩田元氏は、税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役天城武治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役安彦章氏は、平成29年9月26日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
6. 当社は、取締役笠原盛泰氏、取締役西川幸孝氏、監査役近藤政博氏、監査役天城武治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 平成30年7月1日付で、小林佳雄氏は代表取締役会長を退任し、代表権を有しない取締役会長に就任しております。

## (2) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けており、これに基づき当社は、黒石明邦氏及び笠原盛泰氏、西川幸孝氏、近藤政博氏、岩田元氏、天城武治氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

## (3) 執行役員（平成30年6月30日現在）

| 地 位         | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                    |
|-------------|---------|---------------------------------|
| 上 級 執 行 役 員 | 細 井 鋼 三 | 内部監査担当                          |
| 上 級 執 行 役 員 | 岩 崎 昭 彦 | 新業態事業部事業部長                      |
| 上 級 執 行 役 員 | 伊 藤 栄 志 | 社長室室長                           |
| 上 級 執 行 役 員 | 岡 田 雅 道 | 専門店事業部事業部長<br>物語（上海）企業管理有限公司総経理 |
| 上 級 執 行 役 員 | 津 寺 毅   | 成長戦略室室長<br>物語（上海）企業管理有限公司監事     |
| 執 行 役 員     | 木 村 公 治 | 営業企画部部長                         |
| 執 行 役 員     | 堀 誠     | 業態開発本部本部長                       |
| 執 行 役 員     | 蓼 沼 孝 裕 | 丸源事業部事業部長                       |
| 執 行 役 員     | 三 宅 泰 嗣 | お好み焼事業部事業部長                     |
| 執 行 役 員     | 横 濱 任   | 経営理念推進本部本部長                     |
| 執 行 役 員     | 池 田 兼 孝 | 焼肉事業部事業部長                       |

（注） 平成30年6月30日付で、上級執行役員岩崎昭彦氏は辞任いたしました。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分                 | 人数          | 報酬等の額                   |
|--------------------|-------------|-------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(3名) | 210,150千円<br>(13,752千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名)  | 24,711千円<br>(24,711千円)  |
| 計<br>(うち社外役員)      | 14名<br>(7名) | 234,861千円<br>(38,463千円) |

- (注) 1. 使用人兼務の取締役に對し、使用人分給与は支給していません。
2. 平成25年9月25日開催の第44期定時株主総会決議に基づく取締役に對する報酬限度額は、年額300,000千円以内であります。また、当該取締役報酬額とは別枠で、平成22年9月22日開催の第41期定時株主総会において、ストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額12,000千円以内及び、平成27年9月25日開催の第46期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額24,000千円以内と決議頂いております。
3. 平成28年9月27日開催の第47期定時株主総会決議に基づく監査役に對する報酬限度額は、年額50,000千円以内であります。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役笠原盛泰氏は、株式会社ハクヨコーポレーションの代表取締役に兼務しております。なお、当社と株式会社ハクヨコーポレーションとの間に特別の関係はありません。

取締役西川幸孝氏は、株式会社ビジネスリンクの代表取締役に兼務しております。なお、当社と株式会社ビジネスリンクとの間に特別の関係はありません。

監査役岩田元氏は、税理士法人タックスワン中部の税理士を兼務しております。なお、当社と税理士法人タックスワン中部との間に特別の関係はありません。

監査役天城武治氏は、株式会社平石会計コンサルティングの代表取締役に兼務しております。なお、当社と株式会社平石会計コンサルティングとの間に特別の関係はありません。

## ②社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 の 状 況                                                                                                                    |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 黒 石 明 邦 | 当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、信用金庫の理事等を歴任した経験や幅広い見識に基づいて、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を毎回積極的に行っております。                                     |
| 社外取締役 | 笠 原 盛 泰 | 当事業年度に開催された取締役会17回中16回に出席し、事業法人の経営者として、また地域社会の発展に貢献してきた経歴を通じて培われた幅広い知識・経験等を活かして、当社の経営全般に関する発言を毎回積極的に行っております。                     |
| 社外取締役 | 西 川 幸 孝 | 平成29年9月26日就任以降に開催された取締役会13回のすべてに出席し、経営コンサルタントとしての豊富な実績、人事労務管理に関する幅広い知識・経験等を活かして、当社の経営判断に関する発言を毎回積極的に行っております。                     |
| 社外監査役 | 近 藤 政 博 | 当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会18回のすべてに出席し、常勤監査役として主に経営管理・リスク管理の観点から営業、経営全般に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。               |
| 社外監査役 | 岩 田 元   | 当事業年度に開催された取締役会17回中16回及び監査役会18回中17回に出席し、豊富な会計業務の経験に基づいて、財務分析及び経営計画をはじめとした幅広い事案に対し毎回積極的に発言を行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。      |
| 社外監査役 | 天 城 武 治 | 当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会18回のすべてに出席し、公認会計士として培われた幅広い知識・経験等から、財務面、コンプライアンス体制や内部統制の構築に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 25,500千円

②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 25,500千円

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制」（いわゆる内部統制システム）の整備構築に係る基本方針を以下の(1)～(11)のとおり定めております。

### 内部統制システム構築の基本方針

#### (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために「コンプライアンス規程」を定め、その運用と徹底に努めております。また業務分掌規程、職務権限規程、組織規程により取締役及び使用人の職務及び決裁権限内容に基づき、常時取締役及び使用人が閲覧できるよう開示し、業務の執行が定款に適合し行われる体制を確保します。

また、社内におけるコンプライアンスや内部管理統制の適切性・有効性を検証し、問題点の把握に努め、その対策を具体化するために、社長を委員長とする内部統制推進委員会を2ヶ月に1回開催し、内部統制全般の整備と運用を行なっております。そして、当社の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、社長直轄の内部監査室による各部門に対する内部監査を定期的を実施しております。

さらに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図ります。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録や稟議書など重要な意思決定などに係る記録は、法令及び文書管理規程に基づき、定められた期間保管します。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長を委員長とする内部統制推進委員会が中心となって、想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を検討した上で、個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議、取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討します。

また、不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」および「危機発生時対応マニュアル」に則り行います。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役の職務執行が、効率的に行われることを確保する体制として、定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、重要事項を意思決定するとともに職務執行状況を監督します。

また、常勤役員からなる経営会議を原則週1回開催し、個別の経営課題を実務的な観点から協議し、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を補完します。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ各社の所管業務については、業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理します。

当社は、関係会社の自主性を尊重しつつ、グループ各社の担当取締役から、業務執行に関する事項を定期的に当社取締役会および常勤役員からなる経営会議において報告を受けるとともに、重要な決定については「関係会社管理規程」に基づく当社取締役会への付議又は報告を行なうこと等により、グループ各社の職務の執行の効率を確保します。

また、監査役は「監査役監査規程」、社長直轄の内部監査室は「内部監査規程」に準じて、グループ各社の会計に関する監査及び業務監査を行い、管理体制に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役が必要とした場合、社長直轄の内部監査室に所属する使用人が監査役の補助を行います。

また、その選任および解任については、監査役会と事前に協議の上、決定します。

(7) (6) の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は前号における監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の指揮命令下で業務を遂行できる体制を確保し、使用人の人事評価についても監査役会と協議して決定します。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は職務執行に関し、法令・定款に係わる重大な不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時、並びに業務執行の状況及び結果を監査役に報告します。監査役への報告は、迅速且つ誠実に行うことを基本とし、定期的な報告に加え、必要に応じて適宜行い、定時取締役会のみならず、経営会議及び業績向上会議に常勤監査役が参加し、適宜経営上重要な事項に関する報告を行える体制を整備しております。

また、当社は、監査役への報告をおこなった当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行なうことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底します。

(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を開催します。

また、監査役は、会計監査人及び内部監査室との間で、情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保します。監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合、弁護士・公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備します。さらに監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適正に行うため「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に関する実施基準」に準じて、内部監査室が整備・運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば、これを是正していく体制の維持・向上を図ります。

(11) 反社会的勢力を排除するための体制

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは「企業倫理憲章」「コンプライアンス規程」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関わりを遮断することを規定しております。

## ②反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は「暴力団等反社会的勢力の排除及び不当要求対応マニュアル」を策定し、反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、反社会的勢力の排除のための管理体制を以下のとおり整備しております。

### イ．対応部署及び対策委員会の設置

当社は反社会的勢力の対応部署を総務部とし、総務部長が責任者となり反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを行います。また、総務部長は必要に応じて管理本部本部長の承認を得た上で、適正な人材（社内・社外を問わず）を指名し、臨時に反社会的勢力対策委員会を設置し、反社会的勢力への対応を行います。

### ロ．店舗における反社会的勢力に対する対応

店舗においての一次対応責任者は店長（不在時は次席社員）としております。また、留意事項に基づき、口頭による緊急報告を手順に従い実施するとともに、「暴力団等反社会的勢力との対応報告書」を作成し対応内容を文書化することとしております。

### ハ．外部専門機関との連携状況

総務部を中心として、所轄の警察署、暴力追放県民会議、弁護士等と緊密に連携しております。

## 二．取引先の調査

新規取引先に対しては「新規取引業者対応マニュアル」に準じて「反社会的勢力調査」を事前に実施する仕組みを導入しております。既存取引先に対しては、年1回「反社会的勢力調査」を実施することとしております。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは「企業倫理憲章」「コンプライアンス規程」等の規程を制定し、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に則って行われるよう周知徹底しております。経営幹部にはこれら諸規程を遵守する旨の「誓約書」の提出を年1回義務付け、更なる徹底に努めております。

また、社長を委員長とする内部統制推進委員会を設置し、当社及び子会社のコンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する重要方針と運用状況について審議を行い、継続的に改善を進めております。当期においては、内部統制推進委員会は6回開催されております。

### (1) 取締役の職務執行

上述の諸規程の遵守徹底に加えて、社外取締役を複数名選任し、取締役会等を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。

取締役会は月1回以上開催し、重要事項の決定を社外取締役の監督のもと機動的に行える体制を確保しております。当期においては、取締役会は17回開催されております。

また、業務分掌規程、職務権限規程、組織規程等を定め、各取締役の責任の明確化と効率的な業務の遂行を図っております。

### (2) リスク管理体制

「リスク管理規程」に基づいて、内部統制推進委員会が中心となって想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を検討したうえで、個々の責任部署が対応しております。必要に応じて、取締役会のほか、常勤役員及び執行役員からなる経営会議において状況の確認及び必要な措置を検討しております。

### (3) グループ会社管理

グループ会社の担当取締役から、業務執行に関する事項を定期的に当社取締役会及び経営会議において報告を受けるとともに、重要な決定については「関係会社管理規程」に則り当社取締役会への付議又は報告を行うこと等により、グループ会社から事前の承認申請又は報告を受ける体制を整えております。

また、監査役及び内部監査室は、子会社に対する監査を通じて、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

(4) 監査役

監査役は、3名全員が社外監査役であり、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議やその他の重要会議への出席を通じて、経営上の重要な事項に関する報告を受けるとともにコンプライアンス体制の整備、運用状況を確認しております。また、代表取締役との相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を実施しております。

また、監査役と同室で内部監査室が業務を遂行し、日々の積極的な情報交換を通じて、監査役の職務遂行に必要な情報提供がされるような体制をとっております。監査役が必要とした場合は、内部監査室に所属する使用人が監査役の補助を行っております。

(5) 内部監査の実施

内部監査室は各部門に対する内部監査をそれぞれ年1回ずつ実施し、その結果について社長及び監査役に対して書面による報告をしております。また、四半期毎に経営会議において、各部門の監査結果に基づく内部統制の運用状況や重点課題について報告を行っております。

その他、内部監査室は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額等は表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>          |                   | <b>(負債の部)</b>            |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>8,138,884</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>7,866,967</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 5,491,227         | 買 掛 金                    | 1,808,111         |
| 売 掛 金                  | 911,792           | 1年内返済予定の長期借入金            | 1,173,032         |
| 商 品 及 び 製 品            | 296,741           | 未 払 法 人 税 等              | 1,042,574         |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 65,986            | 株 主 優 待 引 当 金            | 21,723            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 297,681           | そ の 他                    | 3,821,524         |
| そ の 他                  | 1,075,757         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>6,600,417</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △303              | 社 債                      | 1,000,000         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>21,596,362</b> | 長 期 借 入 金                | 3,672,410         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>17,083,017</b> | 退 職 給 付 に 係 る 負 債        | 304,702           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 14,457,824        | 資 産 除 去 債 務              | 401,163           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 71,685            | そ の 他                    | 1,222,141         |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 1,857,125         | <b>負 債 合 計</b>           | <b>14,467,384</b> |
| 土 地                    | 446,864           | <b>(純資産の部)</b>           |                   |
| リ ー ス 資 産              | 30,154            | 株 主 資 本                  | 15,199,482        |
| 建 設 仮 勘 定              | 219,363           | 資 本 金                    | 2,711,136         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>317,834</b>    | 資 本 剰 余 金                | 2,576,308         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,195,510</b>  | 利 益 剰 余 金                | 9,913,330         |
| 投 資 有 価 証 券            | 9,866             | 自 己 株 式                  | △1,293            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 351,274           | その他の包括利益累計額              | △6,974            |
| 差 入 保 証 金              | 3,647,561         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 4,857             |
| そ の 他                  | 186,807           | 為 替 換 算 調 整 勘 定          | △3,845            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>29,735,247</b> | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額  | △7,986            |
|                        |                   | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>62,983</b>     |
|                        |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>     | <b>12,369</b>     |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>15,267,862</b> |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>29,735,247</b> |

連結損益計算書

(平成29年 7 月 1 日から  
平成30年 6 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |            |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 52,123,947 |
| 売上原価            |           | 18,059,532 |
| 売上総利益           |           | 34,064,415 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 30,708,456 |
| 営業利益            |           | 3,355,958  |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息及び配当金       | 17,088    |            |
| 受取賃貸料           | 15,360    |            |
| 協賛金収入           | 503,085   |            |
| その他             | 38,545    | 574,079    |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 25,156    |            |
| 為替差損            | 10,644    |            |
| 貸入原価            | 9,479     |            |
| その他             | 18,959    | 64,240     |
| 経常利益            |           | 3,865,797  |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産売却損         | 62,930    |            |
| 減損損失            | 115,326   |            |
| 店舗閉鎖損失          | 63,114    | 241,371    |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 3,624,426  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,349,111 |            |
| 法人税等調整額         | △113,225  | 1,235,886  |
| 当期純利益           |           | 2,388,540  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |           | 2,296      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 2,386,244  |

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 7 月 1 日から)  
(平成30年 6 月30日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本   |           |           |        |            |
|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|--------|------------|
|                                   | 資 本 金     | 資 本 金     | 利 益 金     | 自 己 株  | 株 主 資 本 計  |
| 平成29年 7 月 1 日 残高                  | 2,708,720 | 2,581,571 | 7,977,787 | △1,293 | 13,266,786 |
| 連結会計年度中の変動額                       |           |           |           |        |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)               | 2,416     | 2,416     |           |        | 4,832      |
| 剰余金の配当                            |           |           | △450,701  |        | △450,701   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               |           |           | 2,386,244 |        | 2,386,244  |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動          |           | △7,679    |           |        | △7,679     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) |           |           |           |        | －          |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | 2,416     | △5,263    | 1,935,543 | －      | 1,932,696  |
| 平成30年 6 月30日 残高                   | 2,711,136 | 2,576,308 | 9,913,330 | △1,293 | 15,199,482 |

|                                   | その他の包括利益累計額      |              |                  |                       | 新株<br>予約権 | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計      |
|-----------------------------------|------------------|--------------|------------------|-----------------------|-----------|-------------|------------|
|                                   | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額<br>合計 |           |             |            |
| 平成29年 7 月 1 日 残高                  | 2,814            | △3,387       | 2,884            | 2,312                 | 40,207    | －           | 13,309,306 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                  |              |                  |                       |           |             |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)               |                  |              |                  | －                     |           |             | 4,832      |
| 剰余金の配当                            |                  |              |                  | －                     |           |             | △450,701   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               |                  |              |                  | －                     |           |             | 2,386,244  |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動          |                  |              |                  | －                     |           |             | △7,679     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額<br>(純額) | 2,043            | △458         | △10,871          | △9,286                | 22,776    | 12,369      | 25,860     |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | 2,043            | △458         | △10,871          | △9,286                | 22,776    | 12,369      | 1,958,556  |
| 平成30年 6 月30日 残高                   | 4,857            | △3,845       | △7,986           | △6,974                | 62,983    | 12,369      | 15,267,862 |

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 連結注記事項

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

物語香港有限公司

物語（上海）企業管理有限公司

なお、連結子会社である物語香港有限公司及び物語（上海）企業管理有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 2. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ②たな卸資産

商品、貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ③デリバティブ

時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物（平成28年3月31日以前に取得した構築物を除く）

定額法 主な耐用年数 10年～31年

その他

主として定率法 主な耐用年数 3年～20年

## ②無形固定資産

### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

## ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 63,884千円  |
| 土地      | 390,629千円 |
| 計       | 454,514千円 |

##### (2) 担保に係る債務

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金・長期借入金 | 643,160千円 |
| 計                   | 643,160千円 |

このほか、1年内返済予定の長期借入金・長期借入金17,500千円について、担保留保条項が付されております。

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,851,700千円

#### 3. 保証債務

加盟店の仕入債務に対する債務保証 561,311千円

また、上記のほか、加盟店の事業用定期建物賃貸借契約について1件（月額賃料1,000千円、残余期間5年8ヶ月）の債務保証を行っております。

**連結損益計算書に関する注記**

(減損損失)

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

閉店の意思決定を行った店舗における資産グループ及び継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗における資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（115,326千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。

| 場 所             | 用 途 | 種 類     | 減 損 損 失<br>(千円) |
|-----------------|-----|---------|-----------------|
| 栃 木 県 足 利 市     | 店舗  | 建物及び構築物 | 50,652          |
| 埼 玉 県 さ い た ま 市 | 店舗  | 建物及び構築物 | 25,599          |
| 愛 知 県 岡 崎 市     | 店舗  | 建物      | 17,272          |
| 熊 本 県 熊 本 市     | 店舗  | 建物      | 10,489          |
| 埼 玉 県 川 越 市     | 店舗  | 建物      | 7,137           |
| 愛 知 県 名 古 屋 市   | 店舗  | 建物      | 4,174           |

**連結株主資本等変動計算書に関する注記**

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 6,013,272株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数  
普通株式 822株
3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 22,990株

#### 4. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額等

①平成29年9月26日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

①配当金の総額 210,299千円

②1株当たり配当額 35円

③基準日 平成29年6月30日

④効力発生日 平成29年9月27日

②平成30年2月9日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

①配当金の総額 240,402千円

②1株当たり配当額 40円

③基準日 平成29年12月31日

④効力発生日 平成30年3月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

①決議予定日 平成30年9月26日

②配当金の総額 240,498千円

③配当の原資 利益剰余金

④1株当たり配当額 40円

⑤基準日 平成30年6月30日

⑥効力発生日 平成30年9月27日

#### 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、社債の発行及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制とすることでリスク低減を図っています。また、投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

社債及び借入金の使途は設備投資資金（長期）であり、金利の変動リスクを回避するため、その多くは固定金利としております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取締役会等で承認された職務権限規程に従い、財務担当部門が行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                  | 連結貸借対照表計上額(*1) | 時価(*1)      | 差額      |
|------------------|----------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金       | 5,491,227      | 5,491,227   | －       |
| (2) 売掛金          | 911,792        | 911,792     | －       |
| (3) 投資有価証券       | 9,366          | 9,366       | －       |
| (4) 差入保証金        | 3,647,561      | 3,564,373   | △83,187 |
| (5) 買掛金          | (1,808,111)    | (1,808,111) | －       |
| (6) 未払法人税等       | (1,042,574)    | (1,042,574) | －       |
| (7) 社債           | (1,000,000)    | (1,017,245) | 17,245  |
| (8) 長期借入金        | (4,845,442)    | (4,857,523) | 12,081  |
| (9) デリバティブ取引(*2) | (3,399)        | (3,399)     | －       |

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

### （注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

- (4) 差入保証金  
一定の債権分類ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 買掛金、(6) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 社債、(8) 長期借入金  
これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。  
なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
- (9) デリバティブ取引  
これらの時価については、先物為替相場の価格によっております。
- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### 1 株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 2,526円84銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 397円03銭   |

### 重要な後発事象に関する注記

該当する重要な後発事象はありません。

---

(注) 本注記事項中に記載されている金額は表示単位未満を切り捨てております。

# 貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,295,259</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>7,546,986</b>  |
| 現金及び預金          | 5,005,164         | 買掛金              | 1,673,432         |
| 売掛金             | 879,660           | 1年内返済予定の長期借入金    | 1,173,032         |
| 商品及び製品          | 278,060           | 未払金              | 795,355           |
| 原材料及び貯蔵品        | 52,788            | 未払費用             | 1,179,668         |
| 前払費用            | 445,792           | 未払法人税等           | 1,042,574         |
| 繰延税金資産          | 207,747           | 受取金              | 9,368             |
| 未収入金            | 318,580           | 前受金              | 296,708           |
| その他の金           | 107,768           | 前株主優待引当金         | 402,746           |
| 貸倒引当金           | △303              | その他の負債           | 21,723            |
| <b>固定資産</b>     | <b>21,837,946</b> | <b>固定負債</b>      | <b>6,583,994</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>16,296,581</b> | 社債               | 1,000,000         |
| 建物              | 12,583,741        | 長期借入金            | 3,672,410         |
| 構築物             | 1,262,241         | 退職給付引当金          | 293,276           |
| 機械及び装置          | 63,054            | 資産除却負債           | 401,163           |
| 車両運搬具           | 8,631             | 長期預り保証金          | 778,202           |
| 工具、器具及び備品       | 1,752,729         | 長期前受の            | 139,971           |
| 土地              | 446,864           | <b>負債合計</b>      | <b>14,130,980</b> |
| リース資産           | 30,154            | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 建設仮勘定           | 149,165           | <b>株主資本</b>      | <b>14,934,383</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>313,731</b>    | 資本               | 2,711,136         |
| 借地権             | 102,273           | 資本剰余金            | 2,583,987         |
| ソフトウェア          | 174,432           | 資本準備金            | 2,583,987         |
| その他の金           | 37,025            | 利益剰余金            | 9,640,552         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,227,633</b>  | 利益準備金            | 1,950             |
| 投資有価証券          | 9,866             | その他の利益剰余金        | 9,638,602         |
| 関係会社長期貸付金       | 1,257,338         | 固定資産圧縮積立金        | 24,302            |
| 長期前払費用          | 157,139           | 繰越利益剰余金          | 9,614,300         |
| 繰延税金資産          | 347,835           | <b>自己株式</b>      | <b>△1,293</b>     |
| 差入保証金           | 3,515,135         | 評価・換算差額等         | 4,857             |
| その他の金           | 29,668            | その他有価証券評価差額金     | 4,857             |
| 貸倒引当金           | △89,350           | <b>新株予約権</b>     | <b>62,983</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>29,133,205</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>15,002,224</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>29,133,205</b> |

# 損益計算書

(平成29年 7 月 1 日から  
平成30年 6 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 49,565,632 |
| 売上原価         | 17,096,708 |
| 売上総利益        | 32,468,923 |
| 販売費及び一般管理費   | 29,319,117 |
| 営業利益         | 3,149,806  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息及び配当金    | 23,241     |
| 受取賃貸料        | 15,360     |
| 協賛金収入        | 503,085    |
| その他          | 48,746     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 25,156     |
| 為替差損         | 4,370      |
| 賃貸収入原価       | 9,479      |
| その他          | 29,308     |
| 経常利益         | 3,671,925  |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損      | 62,793     |
| 減損損失         | 115,326    |
| 店舗閉鎖損失       | 63,114     |
| 税引前当期純利益     | 3,430,690  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,349,111  |
| 法人税等調整額      | △92,340    |
| 当期純利益        | 2,173,919  |

株主資本等変動計算書  
(平成29年 7 月 1 日から  
平成30年 6 月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |              |             |              |                  |                      |                  |            |       |
|-----------------------------|-----------|--------------|-------------|--------------|------------------|----------------------|------------------|------------|-------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金    |             | 利 益 剰 余 金    |                  |                      |                  |            |       |
|                             |           | 資 準<br>備 本 金 | 資本剰余金計<br>合 | 利 準<br>備 益 金 | そ の 他 利 益 金      |                      |                  | 利 剰 余<br>合 | 益 金 計 |
|                             |           |              |             |              | 特 別 償 却<br>準 備 金 | 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |            |       |
| 平成29年7月1日残高                 | 2,708,720 | 2,581,571    | 2,581,571   | 1,950        | 126              | 26,980               | 7,888,276        | 7,917,334  |       |
| 事業年度中の変動額                   |           |              |             |              |                  |                      |                  |            |       |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)         | 2,416     | 2,416        | 2,416       |              |                  |                      |                  | －          |       |
| 特別償却準備金の取崩                  |           |              | －           |              | △126             |                      | 126              | －          |       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |           |              | －           |              |                  | △2,678               | 2,678            | －          |       |
| 剰余金の配当                      |           |              | －           |              |                  |                      | △450,701         | △450,701   |       |
| 当期純利益                       |           |              | －           |              |                  |                      | 2,173,919        | 2,173,919  |       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |              | －           |              |                  |                      |                  | －          |       |
| 事業年度中の変動額合計                 | 2,416     | 2,416        | 2,416       | －            | △126             | △2,678               | 1,726,023        | 1,723,218  |       |
| 平成30年6月30日残高                | 2,711,136 | 2,583,987    | 2,583,987   | 1,950        | －                | 24,302               | 9,614,300        | 9,640,552  |       |

|                             | 株 主 資 本 |            | 評価・換算差額等                      |                  | 新 予 約 株 権 | 純 資 産 計 合  |
|-----------------------------|---------|------------|-------------------------------|------------------|-----------|------------|
|                             | 自己株式    | 株主資本計<br>合 | そ の 他<br>有 価 証 券 評 価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差 額 等 計 |           |            |
| 平成29年 7 月 1 日残高             | △1,293  | 13,206,333 | 2,814                         | 2,814            | 40,207    | 13,249,355 |
| 事業年度中の変動額                   |         |            |                               |                  |           |            |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)         |         | 4,832      |                               | —                |           | 4,832      |
| 特別償却準備金の取崩                  |         | —          |                               | —                |           | —          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |         | —          |                               | —                |           | —          |
| 剰余金の配当                      |         | △450,701   |                               | —                |           | △450,701   |
| 当期純利益                       |         | 2,173,919  |                               | —                |           | 2,173,919  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         | —          | 2,043                         | 2,043            | 22,776    | 24,819     |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | 1,728,050  | 2,043                         | 2,043            | 22,776    | 1,752,869  |
| 平成30年 6 月30日残高              | △1,293  | 14,934,383 | 4,857                         | 4,857            | 62,983    | 15,002,224 |

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 個別注記事項

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (3) デリバティブ

時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

定額法

主な耐用年数 10年～31年

その他

主として定率法

主な耐用年数 3年～20年

ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 繰延資産の処理方法

#### 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

### 6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 63,884千円  |
| 土地 | 390,629千円 |
| 計  | 454,514千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金・長期借入金 | 643,160千円 |
| 計                   | 643,160千円 |

このほか、1年内返済予定の長期借入金・長期借入金17,500千円について、担保留保条項が付されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,456,896千円

### 3. 保証債務

加盟店の仕入債務に対する債務保証 561,311千円

また、上記のほか、加盟店の事業用定期建物賃貸借契約について1件（月額賃料1,000千円、残余期間5年8ヶ月）の債務保証を行っております。

### 4. 関係会社に対する金銭債権（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 6,509千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引による取引高 17,947千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 822株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|          |             |
|----------|-------------|
| 未払事業税    | 79,705千円    |
| 前受収益     | 163,357千円   |
| 株主優待引当金  | 6,538千円     |
| 減価償却超過額  | 229,562千円   |
| 投資有価証券   | 150千円       |
| 借地権      | 8,261千円     |
| 退職給付引当金  | 88,276千円    |
| 長期未払金    | 82,987千円    |
| 減損損失     | 69,723千円    |
| 資産除去債務   | 120,750千円   |
| 関係会社出資金  | 163,486千円   |
| 貸倒引当金    | 26,894千円    |
| その他      | 24,899千円    |
| 小計       | 1,064,594千円 |
| 評価性引当額   | △412,447千円  |
| 繰延税金資産合計 | 652,146千円   |

### 繰延税金負債

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △84,222千円 |
| 固定資産圧縮積立金       | △10,464千円 |
| その他有価証券評価差額金    | △1,876千円  |
| 繰延税金負債合計        | △96,563千円 |
| 繰延税金資産の純額       | 555,582千円 |

**関連当事者との取引に関する注記**

1. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名     | 所在地   | 資本金又は出資金        | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係   | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目        | 期末残高(千円) |
|-----|----------------|-------|-----------------|-----------|-------------------|-------------|-------|----------|-----------|----------|
| 子会社 | 物語香港有限公司       | 香港    | 39,500,000 HK\$ | 子会社の統括業務等 | (所有)直接100.00      | 資金の援助、役員の兼任 | 資金の貸付 | —        | 関係会社長期貸付金 | 265,296  |
|     |                |       |                 |           |                   |             | 利息の受取 | 2,067    | 未収入金      | 618      |
| 子会社 | 物語(上海)企業管理有限公司 | 中国上海市 | 7,000,000 US\$  | レストラン経営   | (所有)間接97.14       | 資金の援助、役員の兼任 | 資金の貸付 | 400,000  | 関係会社長期貸付金 | 992,042  |
|     |                |       |                 |           |                   |             | 利息の受取 | 5,600    | 未収入金      | 5,891    |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 物語香港有限公司への長期貸付金に対し、20,967千円の貸倒引当金を計上しております。

3. 物語(上海)企業管理有限公司への長期貸付金に対し、68,383千円の貸倒引当金を計上しております。

2. 役員及び個人主要株主等

| 種類          | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容     | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------|------------|-----|----------|-----------|-------------------|-----------|-----------|----------|----|----------|
| 主要株主(個人)兼役員 | 小林佳雄       | —   | —        | 当社代表取締役会長 | (被所有)直接8.3        | —         | 債務被保証(注3) | 26,400   | —  | —        |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

債務保証を受けるにあたり、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

3. リース取引について、1件の保証を受けているものです。

**1株当たり情報に関する注記**

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 2,484円71銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 361円71銭   |

## 重要な後発事象に関する注記

該当する重要な後発事象はありません。

---

(注) 本注記事項中に記載されている金額は表示単位未満を切り捨てております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年8月10日

株式会社 物語コーポレーション  
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 津 良 明®

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 泰 彦®

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社物語コーポレーションの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年8月10日

株式会社 物語コーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷津良明<sup>①</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤泰彦<sup>②</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社物語コーポレーションの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年8月20日

株式会社物語コーポレーション 監査役会

|              |           |
|--------------|-----------|
| 常勤監査役（社外監査役） | 近 藤 政 博 ㊟ |
| 監 査 役（社外監査役） | 岩 田 元 ㊟   |
| 監 査 役（社外監査役） | 天 城 武 治 ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益実績に弾力的に対応かつ安定的な配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置き、財政状況、収益状況及び配当性向等を総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおり前期より5円増配し、1株につき40円とさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

##### 2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円

総額240,498,000円

なお、中間配当金として1株につき金40円をお支払しておりますので、年間配当金は1株につき金80円となります。

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年9月27日(木曜日)

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

環境の変化に柔軟かつ機動的な経営体制の構築を目的として、現行定款第21条（代表取締役及び役付取締役）の規定の一部について、所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                             | 変 更 案                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| （代表取締役及び役付取締役）<br>第21条 取締役会の決議によって、 <u>取締役の中から、社長1名を選定し、必要に応じて、会長1名を選定することができる。</u> | （代表取締役等）<br>第21条 取締役会の決議によって、 <u>代表取締役を選定する。</u> |
| （2） <u>会長及び社長は、各自当会社を代表し、会社の業務を執行する。</u>                                            | （2） <u>代表取締役のうち1名は取締役社長とし、当社の業務を執行する。</u>        |

第3号議案 取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任の取締役全員9名（うち社外取締役3名）が任期満了となります。つきましては取締役10名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | こばやし よしお<br>小林 佳雄<br>(昭和24年1月7日) | 昭和48年4月 コックドール株式会社入社<br>昭和50年4月 株式会社みなと入社<br>昭和52年4月 株式会社げんじ（現当社）入社<br>昭和55年4月 代表取締役社長<br>平成23年9月 代表取締役会長・CEO<br>平成28年1月 代表取締役会長・CMO<br>平成29年2月 代表取締役会長・CMO 業態開発担当<br>平成29年9月 代表取締役会長<br>平成30年7月 取締役会長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>物語香港有限公司董事<br>物語（上海）企業管理有限公司董事長                                                    | 501,410株           |
|           | 取締役候補者とした理由                      | 創業者として41年にわたり、当社グループの経営を指揮してきた実績を通じて培われた高い見識とリーダーシップを、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                                                                                                                                     |                    |
| 2         | かじ ゆきお<br>加治 幸夫<br>(昭和31年12月20日) | 昭和51年4月 コックドール株式会社入社<br>昭和58年10月 株式会社中島コーポレーション入社<br>昭和59年10月 株式会社WDIシステム（現株式会社WDI）入社<br>昭和63年5月 株式会社グリーンハウスフーズ入社<br>平成23年4月 当社入社 執行役員<br>平成23年9月 代表取締役社長・執行役員社長・COO<br>平成28年1月 代表取締役社長CEO・COO 取締役会議長<br>平成30年7月 代表取締役社長CEO 取締役会議長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>Storyteller株式会社代表取締役<br>物語香港有限公司董事<br>物語（上海）企業管理有限公司董事 | 8,500株             |
|           | 取締役候補者とした理由                      | 他社外食企業での豊富な経験と、平成23年に当社入社後代表取締役社長として事業統括責任者を務めた幅広い知見を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                                                                                                                                     |                    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3         | しばみや よしゆき<br>芝宮 良之<br>(昭和29年3月8日)  | 昭和52年3月 株式会社デニーズジャパン入社<br>平成18年10月 当社入社 立地開発部部长<br>平成22年9月 取締役 社長室室長<br>平成23年1月 取締役 F C・立地・店舗開発本部本部長<br>平成23年9月 取締役・執行役員 F C・立地・店舗開発本部本部長<br>平成26年1月 取締役・執行役員<br>店舗開発本部本部長兼店舗開発部部长<br>平成27年5月 取締役・執行役員副社長 開発担当<br>平成29年2月 取締役・執行役員副社長<br>F C事業・店舗開発担当 兼 店舗開発本部本部長<br>平成30年7月 取締役専務 経営理念推進・人事担当（現任）                                                                                                | 9,800株             |
|           | 取締役候補者とした理由                        | 平成18年に入社後、主として店舗開発・立地開発業務に携わり、数多くの新規出店の実績をあげているその経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                    |
| 4         | たかはし やすただ<br>高橋 康忠<br>(昭和31年5月24日) | 昭和49年4月 ユタカ設備工業株式会社入社<br>昭和53年9月 タニザワフーズ株式会社入社<br>平成7年12月 有限会社ハイランド設立<br>平成18年2月 当社入社 開発本部本部長<br>平成18年5月 取締役 開発本部本部長<br>平成23年9月 取締役・執行役員 F C支援室室長<br>平成26年1月 取締役・執行役員 F C事業推進本部副本部長<br>兼 F C支援室室長<br>平成27年2月 取締役・執行役員 F C事業推進本部本部長<br>兼 F C支援室室長<br>平成27年9月 上級執行役員 F C事業推進本部本部長<br>兼 F C支援室室長<br>平成29年9月 取締役・執行役員 F C事業推進本部本部長<br>兼 F C支援室室長<br>平成30年7月 取締役常務 F C事業・店舗・立地開発担当<br>店舗・立地開発本部本部長（現任） | 9,800株             |
|           | 取締役候補者とした理由                        | 当社入社以降、主としてF C事業の業務に携わり、F C本部としての豊富な指導実績並びにその経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5         | たかやま かずなが<br>高山 和永<br>(昭和28年10月28日) | 昭和52年 4 月 自営業に従事<br>昭和59年 6 月 株式会社げんじ（現当社）入社<br>昭和62年 8 月 取締役<br>平成 3 年 8 月 専務取締役<br>平成23年 7 月 専務取締役管理本部統括<br>平成23年 9 月 取締役・執行役員専務 新物語創造本部本部長<br>平成26年 7 月 取締役・執行役員専務<br>平成27年 5 月 取締役専務<br>平成30年 7 月 取締役（現任）                                                                                                                   | 19,540株            |
|           | 取締役候補者とした<br>理由                     | 創業期である昭和59年に入社以降、営業部門のみならず管理・開発部門や海外子会社設立など多岐にわたる経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。                                                                                                                                                                                                                        |                    |
| ※<br>6    | おかだ まさみち<br>岡田 雅道<br>(昭和52年11月 7 日) | 平成13年11月 当社入社<br>平成23年 2 月 専門店事業部事業部長<br>平成25年 1 月 執行役員 専門店事業部事業部長<br>平成26年 4 月 執行役員 丸源事業部事業部長<br>兼 専門店事業部事業部長<br>平成27年 2 月 執行役員<br>平成28年 9 月 上級執行役員<br>平成29年 7 月 上級執行役員 専門店事業部事業部長<br>平成30年 7 月 上級執行役員 専門店・新業態事業部事業部長<br>兼 専門店・新業態事業部肉源ブロックブロック長<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>Storyteller株式会社代表取締役社長<br>物語（上海）企業管理有限公司董事 兼 総経理 | 4,100株             |
|           | 取締役候補者とした<br>理由                     | 平成13年入社以来営業部門を担当し、平成23年には専門店事業部事業部長、平成28年には物語（上海）企業管理有限公司総経理に就任し当社グループの経営に携わっているその経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、取締役として選任をお願いするものです。                                                                                                                                                                                    |                    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ※<br>7    | つでら つよし<br>津寺 毅<br>(昭和49年8月1日)      | 平成10年5月 当社入社<br>平成23年10月 成長戦略室室長<br>平成27年7月 執行役員 成長戦略室室長<br>平成28年9月 上級執行役員 成長戦略室室長<br>平成30年7月 上級執行役員 財務・成長戦略担当<br>管理本部本部長 兼 成長戦略室室長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>Storyteller株式会社取締役 | 2,000株             |
|           | 取締役候補者とした<br>理由                     | 平成10年入社以来主に管理部門を担当し、平成23年には成長戦略室室長に就任、当社グループの経営に携わっているその経験を、今後も当社グループの更なる事業拡大や経営全般に対する適切な役割として十分に活かしていただけると判断し、取締役として選任をお願いするものです。                                          |                    |
| 8         | くろいし あきくに<br>黒石 明邦<br>(昭和23年11月30日) | 昭和46年4月 日本銀行入行<br>平成11年1月 豊橋信用金庫入庫<br>平成11年6月 同庫 理事<br>平成17年6月 同庫 常務理事<br>平成25年6月 同庫 顧問<br>平成25年9月 当社社外取締役（現任）                                                              | 300株               |
|           | 社外取締役候補者<br>とした理由                   | 日本銀行勤務の後、信用金庫の理事等を歴任し、その業務を通じて培ってきた幅広い知識・経験等を、当社グループの経営判断に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。                                                                           |                    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 9         | かさはら もりやす<br>笠原 盛泰<br>(昭和34年7月5日)  | 昭和59年4月 有限会社ハクヨ入社<br>平成20年3月 豊川市観光協会 副会長（現任）<br>平成23年4月 豊川市体育協会 副会長（現任）<br>平成25年8月 株式会社ハクヨ（現株式会社ハクヨコーポレーション） 代表取締役（現任）<br>平成25年11月 豊川商工会議所 副会頭（現任）<br>平成26年9月 当社社外取締役（現任）<br>平成28年1月 オレンジセオリー・ジャパン株式会社<br>代表取締役（現任）<br>平成29年6月 アイレックススポーツライフ株式会社<br>代表取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ハクヨコーポレーション 代表取締役 | 一株                 |
|           | 社外取締役候補者<br>とした理由                  | 事業法人の経営者としての実績とともに、豊川商工会議所副会頭として地域社会発展への貢献など、その経歴を通じて培われた幅広い知識・経験等を、当社グループの経営判断に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。                                                                                                                                                                              |                    |
| 10        | にしかわ ゆきたか<br>西川 幸孝<br>(昭和31年5月19日) | 昭和57年4月 豊橋商工会議所入所<br>平成17年3月 株式会社ビジネスリンク設立 代表取締役（現任）<br>平成21年8月 本多プラス株式会社 社外取締役（現任）<br>平成28年5月 株式会社買取王国 社外取締役（監査等委員）<br>(現任)<br>平成29年9月 当社社外取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ビジネスリンク 代表取締役                                                                                                               | 一株                 |
|           | 社外取締役候補者<br>とした理由                  | 豊橋商工会議所や実践的な経営コンサルタントとしての豊富な実績、また人事労務管理に関する数多くの書籍を出版されるなど、その幅広い知識・経験等を、当社グループの経営判断に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。                                                                                                                                                                           |                    |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 黒石明邦氏、笠原盛泰氏及び西川幸孝氏は社外取締役候補者であります。それぞれの当社社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって黒石明邦氏が5年、笠原盛泰氏が4年、西川幸孝氏が1年となります。
4. 黒石明邦氏の略歴に記載されている豊橋信用金庫は当社の大株主であります。
5. 責任限定契約の概要
- 当社と黒石明邦氏、笠原盛泰氏、西川幸孝氏の間では、当社定款の規定により、会社法第423条第1項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結しております。なお、本議案が可決され、各氏が再任された場合は同契約を継続する予定です。
6. 当社は、笠原盛泰氏及び西川幸孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定です。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化及びコーポレート・ガバナンスの向上を図る目的をもって現任の監査役（3名）に加え、監査役1名を増員することとし、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| いまむら やすなり<br>今村 泰也<br>(昭和33年6月9日) | 昭和58年4月 日本航空株式会社入社<br>平成15年11月 株式会社JALウェイズ出向<br>平成22年4月 株式会社JALインフォテック出向 常勤監査役<br>平成27年6月 山形空港ビル株式会社出向 専務取締役              | 一株                 |
| 社外監査役候補者<br>とした理由                 | 事業会社において管理部門、監査部門、企業経営等の豊富な経験により、経営全般に優れた見識を有しており、その知識・経験を当社グループの経営管理、リスク管理の観点からの監視機能の強化に活かしていただきたく、社外監査役として選任をお願いするものです。 |                    |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 今村泰也氏は、社外監査役候補者であります。
3. 今村泰也氏が選任された場合は、当社は同氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結する予定です。
4. 今村泰也氏の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
5. 今村泰也氏が選任された場合は、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件が承認可決された場合、監査役は4名となりますが、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ながわ あやこ<br>中川 彩子<br>(昭和54年6月22日) | 平成15年10月 司法試験合格<br>平成17年10月 弁護士登録<br>秋田法律事務所入所<br>平成21年1月 弁護士法人柴田・中川法律特許事務所入所（現任）<br>平成26年9月 名古屋家庭裁判所非常勤裁判官任官（現任）<br>平成29年9月 当社補欠監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士法人柴田・中川法律特許事務所<br>名古屋家庭裁判所非常勤裁判官 | 一株                 |
| 補欠の社外監査役<br>候補者とした理由             | 弁護士として培われた幅広い知識・経験等を、当社グループのコンプライアンス体制や内部統制の構築に活かしていただきたく、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。<br>なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。                              |                    |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中川彩子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 中川彩子氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、当社定款の定めにより、会社法第423条第1項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結する予定です。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

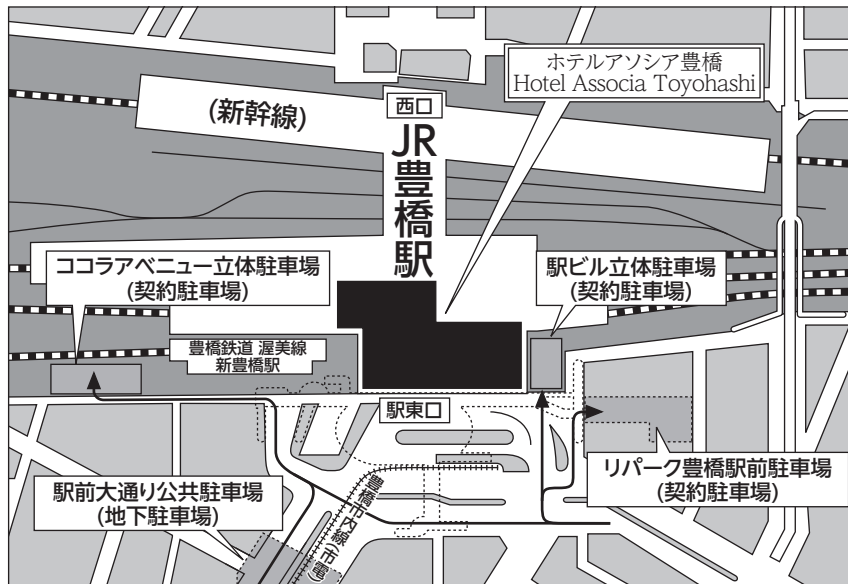
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：愛知県豊橋市花田町西宿

ホテルアソシア豊橋 5階「ザ ボールルーム」



交通：ＪＲ東海道本線、名鉄本線「豊橋駅」に隣接

ご来場に際してのお願い：会場周辺には公共駐車場等もございますが、当日は大変混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用くださいますよう宜しくお願いいたします。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。